

随意契約締結状況

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
アマチュア無線設備設置及び業務用無線基地局無線設備更新業務	日本赤十字社宮城県支部 総務課 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17	令和5年5月29日	日東通信株式会社 仙台市青葉区堤町3-1-15	3,443,000円	契約業者は、本業務の対応が可能な唯一の業者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	本業務はインターネットVPNを使用した業務用無線設備の構築とアマチュア無線設備設置の一括対応であること。